

2023年度収支予算書

障がい福祉サービス種類: 児童発達支援事業

事業所名: おさなごの園さるすべり

(単位: 万円)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
収入見込	利用者見込数	5人	5人	5人	6人	6人	7人	7人	8人	8人	9人	9人	10人	85
	月平均利用額 (1人当たり)	24	24	26	26	27	24	25	24	26	25	24	25	300
	介護給付費等			120	120	130	156	162	168	175	192	208	225	1,656
	諸収入	1	1	1	1.2	1.2	1.4	1.4	1.6	1.6	1.8	1.8	2.0	17
	合計(A)	1	1	121	121.2	131.2	157.4	163.4	169.6	176.6	193.8	209.8	227.0	1,673
支出見込	人件費	108	108	250	108	108	108	108	108	300	108	108	108	1,630
	旅費、交通費	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
	事務所賃借費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通信費	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
	諸経費	20	20	30	20	20	20	20	20	40	20	20	20	270
	支払元金利息													
	合計(B)	134	134	286	134	134	134	134	134	346	134	134	134	1,972
利益(A-B)	-133	-133	-165	-12.8	-2.8	23.4	29.4	35.6	-169.4	59.8	75.8	93.0	-299	

※ 費目は詳細に記載することも可。

※ 報酬は、サービス提供月の翌々月に振り込まれます。

(例: 4月サービス提供分は、5月に請求し、6月に振り込まれます。)

※ 諸経費: 消耗品費、光熱水費、車両管理費、研修費、宣伝広告費、租税公課、社会保険料、レンタル料等
他事業と共通経費などは、収支按分するなど適切な内容で計上してください。

※ 月平均利用額(1人あたりの)の積算根拠基本報酬(サービス費) + 全ての加算について記載すること。)

※ 一人当たりの利用額は、利用者個別の利用額ではなく、事業所の稼働日すべてに常に誰か1人が利用した場合の利用額として計算する。
児童発達支援定員10人以下・基本単価: 885単位、指導員加配加算: 187単位、福祉・介護職員処遇改善加算 I : 81単位、福祉・介護職員特定処遇改善加算 I : 23単位

2024年度収支予算書

障がい福祉サービス種類: 児童発達支援事業

事業所名: おさなごの園さるすべり

(単位: 万円)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
収入見込	利用者見込数	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	120	
	月平均利用額 (1人当たり)	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	300	
	介護給付費等	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	2,700	
	諸収入	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	24	
	合計(A)	227.0	227.0	227.0	227.0	227.0	227.0	227.0	227.0	227.0	227.0	227.0	227.0	2,724	
支出見込	人件費	125	125	290	125	125	125	125	125	320	125	125	250	1,985	
	旅費、交通費	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	
	事務所賃借費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	通信費	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	
	諸経費	26	26	35	26	26	26	26	26	26	50	26	26	30	349
	支払元金利息														
	合計(B)	160	160	334	160	160	160	160	160	160	379	160	160	289	2,442
利益(A-B)	67	67	-107	67.0	67.0	67.0	67.0	67.0	67.0	-152.0	67.0	67.0	-62.0	282	

※ 費目は詳細に記載することも可。

※ 報酬は、サービス提供月の翌々月に振り込まれます。

(例: 4月サービス提供分は、5月に請求し、6月に振り込まれます。)

※ 諸経費: 消耗品費、光熱水費、車両管理費、研修費、宣伝広告費、租税公課、社会保険料、レンタル料等
他事業と共通経費などは、収支按分するなど適切な内容で計上してください。

※ 月平均利用額(1人あたりの)の積算根拠基本報酬(サービス費) + 全ての加算について記載すること。)

※ 一人当たりの利用額は、利用者個別の利用額ではなく、事業所の稼働日すべてに常に誰か1人が利用した場合の利用額として計算する。
児童発達支援定員10人以下・基本単価: 885単位、指導員加配加算: 187単位、福祉・介護職員処遇改善加算 I : 81単位、福祉・介護職員特定処遇改善加算 I : 23単位